

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2026年9月30日

設 定 日	2015年3月12日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則、毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）
信 託 報 酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.869%（税抜0.79%）以内

■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第7期(2021年12月6日)	0円
第8期(2022年12月6日)	0円
第9期(2023年12月6日)	0円
第10期(2024年12月6日)	0円
第11期(2025年12月8日)	0円

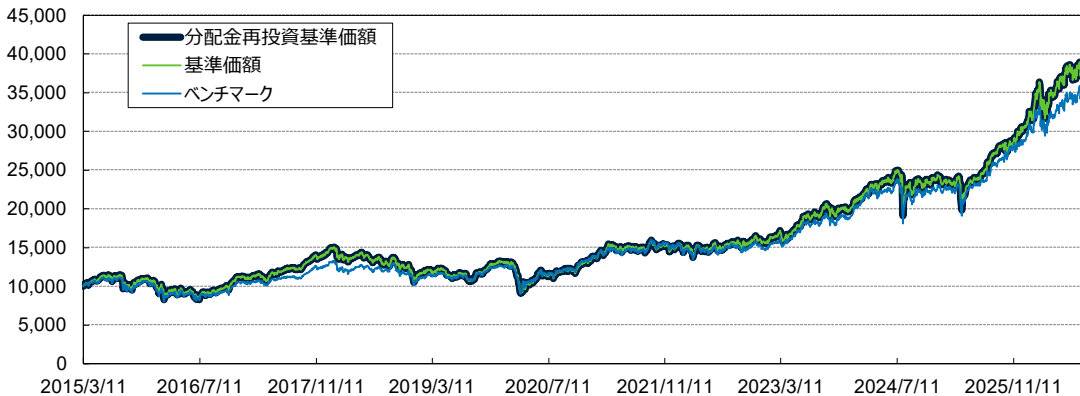
設定来累計	0円
-------	----

・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

基 準 価 額	38,274円
純 資 産 総 額	13,545(百万円)
マザーファンドの 純 資 産 総 額	109,170(百万円)
組 入 銘 柄 数	97銘柄

・組入銘柄数：マザーファンドベース

■ 設定来の基準価額とベンチマーク TOPIX（東証株価指数、配当込み）の推移



- ・ベンチマークはTOPIX（東証株価指数、配当込み）です。
- ・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ・設定日前日を10,000として指数化。

■ 基準価額（税引前分配金再投資）とベンチマークの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	-0.27%	1.34%	18.66%	36.08%	65.40%	90.89%	282.74%
ベンチマーク	-0.27%	3.79%	18.74%	33.91%	62.77%	89.75%	254.24%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・設定来騰落率は設定日前日との比較です。

■ 組入上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.86%
2	T & Dホールディングス	保険業	4.27%
3	上村工業	化学	3.05%
4	オリックス	その他金融業	2.91%
5	横浜ゴム	ゴム製品	2.61%
6	T D K	電気機器	2.26%
7	東京海上ホールディングス	保険業	2.14%
8	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	2.11%
9	スズキ	輸送用機器	2.10%
10	日東電工	化学	2.07%

■ 組入状況

組入対象	投資比率
株式	98.49%
東証プライム	91.36%
東証スタンダード	6.30%
東証グロース	0.83%
地方単独	-
その他	-
株式先物	0.91%
キャッシュ等	0.60%
計	100.00%

※この資料に記載されている構成比を示す比率は、全てベビーファンドベースです。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2026年9月30日

■ 対ベンチマークオーバーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	化学	11.25%	4.46%
2	ゴム製品	3.65%	0.55%
3	保険業	6.41%	3.54%
4	金属製品	3.16%	0.45%
5	その他金融業	3.51%	1.19%

■ 対ベンチマークアンダーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	11.57%	21.00%
2	銀行業	7.85%	12.92%
3	医薬品	0.74%	3.24%
4	食料品	0.52%	2.72%
5	卸売業	5.46%	7.50%

■ 組入上位業種

	業種名	投資比率
1	電気機器	11.57%
2	化学	11.25%
3	銀行業	7.85%
4	機械	7.35%
5	保険業	6.41%

■ 月次コメント

【市場概況】

9月は、中東情勢の悪化による原油高を背景に世界的な金利の上昇が重荷となり、株式市場はやや軟調に推移しTOPIXベースでは小幅下落となりました。月の前半は、中東情勢の不透明感からWTI原油先物が一時100ドルを超えて急騰するなどインフレに対する警戒感から下落基調となりました。加えて、12日（現地時間）には米アンソロピックのアモデイCEOが最先端AI開発の減速を提言したことでAI・半導体関連に売りが広がり、相場の下押し圧力となりました。後半に入ると、イランから攻撃を受けたサウジアラビアの原油パイプラインが再開するなど原油価格がピークアウトしたこともあり、相場は持ち直しの動きとなりました。16日（現地時間）に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）では0.25%の利上げが決定され、市場では年内の追加利上げを織り込む動きとなりました。また、18日の金融政策決定会合で日銀は3か月振りの利上げを決定、政策金利を1.25%まで引き上げるとともに利上げ継続の方針を示しました。月末にかけては、米メタ・プラットフォームズのAIエージェント「ミューズ」への期待もあり、一旦売られたAI・半導体関連に買い戻しの動きが広がりました。

【運用概況】

9月のファンドパフォーマンスは-0.27%となりました。小型株をオーバーウェイトとしていることがプラスに寄与しました。一方、銀行セクターのアンダーウェイトがマイナスに寄与しました。

個別銘柄では、業績好調ながらも利益確定売りに押されていたFUJIIや上村工業に見直し買いが入ったことや、決算発表後の調整局面を経て株価が反発したミマキエンジニアリングなどがプラスに寄与しました。

一方で、非保有としているソフトバンクグループの株価上昇に加えて、スズキやBuySell Technologiesの株価下落がマイナス寄与となりました。

【今後の運用方針】

当ファンドでは個別銘柄に対する調査に基づく中長期の業績見通しや株価の割安度などを重視した銘柄選択を行い、長期的なリターンを最大化することを意識した運用を行っています。基本戦略は成長性と割安さを兼ね備えた銘柄の発掘と長期保有です。

長期の成長性については、定量的なデータに加えて事業モデルの堅牢性や経営者の哲学など定性的な要素を加味して考察を加えます。また、企業の成長を長い時間軸で捉えるためには、過去に辿ってきた道筋を遡って検証することも重要です。そうした過程の中から企業の本質的な強みや弱みが浮き彫りになってくる場合があります。

割安度については収益予測に基づいたPER（株価収益率）を軸とした上で、様々な評価尺度や手法を参照し、多面的に判断するよう心掛けています。

不安定な状況が続く中東情勢に起因するエネルギー価格の高止まりや、AI関連を中心とした旺盛な設備投資計画を賄うための資金ニーズの高まりなどを背景に、インフレリスクへの警戒が続いています。こうした環境下、先進国の中央銀行は金融引き締めスタンスを維持しており、長期金利も上昇傾向が継続しています。日本株市場においても全般的な金利上昇傾向を受けて、恩恵を受けやすい銀行セクターが買われる反面、金利高のマイナス影響を被りやすいと考えられるセクターが売られるなど、パフォーマンス格差の一因となっています。株価への織り込み方は方向感としては概ね適切だと考えていますが、個別銘柄における業績影響の出方や財務体質、キャッシュフロー創出力の違いなども勘案すると、やや過剰反応で売られ過ぎと感じられるケースも散見されます。業績堅調が見込まれるにもかかわらずバリュエーションの低下が顕著な銘柄については、段階的なポジションの積み増しを図る余地が出てきていると考えています。

■ ファンドの目的

SMA取引口座の運用商品として、主としてわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

※SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）にかかる契約に基づいてSMA取引口座の資金を運用する専用ファンドです。

■ ファンドの特色

1

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて投資を行います。

2

TOPIX（東証株価指数、配当込み）^{*1}をベンチマーク^{*2}とします。

*1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

*2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の 価格変動リスク、 信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性に関する リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	1円以上1円単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ご購入は、販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に 限るものとします。
購入価額	購入申込日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の 申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむを得ない 事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること、 あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2015年3月12日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年12月6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 収益分配金は自動的に再投資されます。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	2,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている 受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■配当控除の適用があります。 ■益金不算入制度は適用されません。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「EW日本」として掲載されます。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 ※受益者の公平を図るため、ファンドを解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.869% (税抜0.79%) 以内 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。					
	ファンドの純資産総額		500億円以下の部分	500億円超1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分	役務の内容
	信託報酬総額		0.869% (税抜0.79%)	0.814% (税抜0.74%)	0.759% (税抜0.69%)	—
	配分 (年率/ 税抜)	委託会社	0.70%	0.65%	0.60%	ファンドの運用判断、受託会社への指図 基準価額の算出ならびに公表 運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、 および受益者への情報提供資料の作成等
		販売会社	0.05%	0.05%	0.05%	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および事務手続き等
受託会社		0.04%	0.04%	0.04%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等	

その他の費用・ 手 数 料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.11% (税抜0.10%) を上限とする額 がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	組入有価証券の売買委託手数料等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

■ファンドの関係法人

- | | |
|-------|---|
| ●委託会社 | シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [設定・運用等]
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
加入協会／一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| ●受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 [信託財産の管理等] |
| ●販売会社 | 野村證券株式会社 [募集の取扱い等]
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本STO協会 |

■本資料に関するご留意事項

■お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、販売会社（野村證券）にご請求ください。ファンドの販売条件等の詳細につきましては、販売会社（野村證券）にお問い合わせください。

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。